

第20回 愛別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年4月28日(木) 午後5時00分
2 開催場所 役場委員会室(3階)
3 定数 14名
4 出席委員 14名

議席	氏名	議席	氏名
1	岡田 仁	2	川崎 進
3	早坂 進	4	沼田 武
5	成田 聖美	6	鉛口 裕二
7	奥山 泰久	8	昔農 深雪
9	高田 峰雄	10	渡邊 智弘
11	田中 幸夫	12	水谷 絵美
13	中井 太志	14	柴田 隆

- 5 欠席委員 なし

6 議案

議案番号等	議案内容
報告第1号	農地のあっせん結果の報告について
議案第1号	農地法第4条の規定による変更許可申請について
議案第2号	農用地利用集積計画の決定について
議案第3号	農用地利用配分計画案について
議案第4号	農業委員会等に関する法律第7条の指針の制定について
議案第5号	農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積(別段の面積)について

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

大山事務局長	それでは、ただ今から第20回 農業委員会総会を開会します。 開会にあたりまして、柴田会長よりご挨拶をお願いいたします。
柴田会長	皆様作業のお忙しいところお集まりいただきまして大変疲れ様です。まだまだ種まきの真っ只中であり、苗管理が大変難しい状況ではありますが、健康に気をつけて作業をしていただきたいと思います。それでは第20回 農業委員会総会を始めます。
大山事務局長	それでは総会成立の確認をさせていただきます。本日、委員14名全員の出席をいただいております。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立しております。以降の進行につきましては、柴田会長の議長で進めていただきます。柴田会長、よろしくをお願いいたします。
柴田会長	ただ今より議事に入りたいと思います。 日程第1 議事録署名委員を指名します。4番 沼田委員、5番 成田委員の両名をご指名しますので、よろしくをお願いいたします。 日程第2 報告第1号 農地のあっせん結果の報告についてを上程します。 事務局より議案の朗読並びに、地区担当の委員より報告をいただきたいと思います。
大山事務局長	【議案朗読】報告第1号 農地のあっせん結果の報告について
沼田委員	整理番号1番は、令和4年3月23日に申し出のありました、●●の○○○ ○さんが所有する 田1筆 □□□□□㎡について●●の○○○○さんとの賃貸が成立しましたので報告します。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	詳細については、議案第2号で説明がありますのでよろしくご審議願います。
柴田会長	あっせん委員の皆さん、大変ご苦勞様でした。議案第2号でご審議いただきますので報告のみとさせていただきます。 続きまして、日程第3議案第1号 農地法第4条の規定による変更許可申請についてを上程します。 事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いします。
大山 事務局長	【議案朗読】 議案第1号 農地法第4条の規定による変更許可申請について 本件につきましては、●●の○○○○より令和3年7月29日の第13回総会にて許可を受けた農地法4条の規定に基づく転用について、事業計画の変更申請があったものです。申請当初より、新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要が一服していることに加え、道補助事業への見通しが立たないことから、舞茸発生室事業を見直し、計画を変更したいというものです。他の法律や周辺への影響もないことや、道営圃場整備事業完了から8年以上経過していることを踏まえ、問題が無いと考えます。
柴田会長	ただいま、議案第1号についての説明がありましたが、何か質問・意見はありませんか。
高田委員	これは事業を取りやめるということですか？
乙竹主事	事業費と建設物の縮小に伴う事業計画の変更後、工事をとりおこなうということなので、取りやめではございません。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長	他にありませんか。
全委員	質問なし。
柴田会長	それでは、議案第1号 農地法第4条の規定による変更許可申請についてについては、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
柴田会長	それでは、議案第1号につきましては、原案のとおり決定いたしました。 次に日程第4議案第2号 農用地利用集積計画の決定についてを上程します。 なお、わたくしが議事参与の制限に該当しますので、一時ご退席をいたします。 代わりに、中井代理に議事進行をお願いします。
中井代理	それでは、事務局より議案の朗読と利用権設定整理番号1番について内容の説明をお願いいたします。
大山事務局長	【議案朗読】 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について 【資料9～10】 整理番号1番 ●●の○○○○さんが所有する田1筆 □□□□□㎡、水張り■■■aにつきまして○○○○と令和8年2月26日までの賃貸借契約をするものです。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

中井代理	
	ただいま、事務局より内容の説明がありました。委員の皆様から質問・意見はありませんか。
全委員	
	質問・意見なし。
中井代理	
	それでは整理番号1は原案のとおり許可してよろしいでしょうか。
全委員	
	異議なし。
中井代理	
	整理番号1については原案の通り許可することとします。 それでは、柴田会長の着席を許可し進行を交代します。
柴田会長	
	それでは、議案第2号の審議を再開します。 次に整理番号2について、事務局より内容の説明をお願いします。
大山事務局長	
	【資料11～12】 整理番号2 ●●の〇〇〇〇さんが所有しております田1筆□□□□□ ㎡、水張り■ ■ ■ aにつきまして、同じく●●の〇〇〇〇さんと令和14年4 月27日までの賃貸借契約をするものです。
柴田会長	
	ただいま、事務局より内容の説明がありました。委員の皆様から質問・意見はありませんか。
全委員	
	質問・意見なし。
柴田会長	

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

	それでは、整理番号2は原案の通り許可してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
柴田会長	それでは、整理番号2については原案の通り許可することとします。 次に整理番号3について、事務局より内容の説明をお願いします。
大山事務局長	【資料13～14】 整理番号3 ●●の〇〇〇〇さんが所有しております田1筆□□□□□ ㎡、水張り■ ■ ■ aにつきまして、同じく●●の〇〇〇〇さんと令和14年4 月27日までの賃貸借契約をするものです。
柴田会長	ただいま、事務局より内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問 ・意見はありませんか。
全委員	質問・意見なし。
柴田会長	それでは、整理番号3は原案の通り許可してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
柴田会長	それでは、整理番号3については原案の通り許可することとします。 次に整理番号4について、事務局より内容の説明をお願いします。
大山事務局長	

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

	<p>【資料15～16】</p> <p>整理番号4 さきほどあっせん結果で報告のありました●●の〇〇〇〇さんの田1筆□□□□□㎡、水張り■ ■ ■ aにつきて、●●の〇〇〇〇さんと令和14年4月27日までの賃貸借契約をするものです。</p>
柴田会長	
	<p>ただいま、事務局より内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。</p>
全委員	
	<p>質問・意見なし。</p>
柴田会長	
	<p>それでは、整理番号4は原案の通り許可してよろしいでしょうか。</p>
全委員	
	<p>異議なし。</p>
柴田会長	
	<p>それでは、整理番号4については、原案の通り許可することとします。次に整理番号5・7・9について事務局より内容の説明をお願いします。</p>
全委員	
大山事務局長	
	<p>整理番号5・7・9については、農地中間管理事業として〇〇〇〇が借り受ける契約となっております。なお、整理番号5については、田中委員が議事参与の制限に該当いたしますので一時退席をお願いします。</p>
	<p>【資料17～18】</p>
	<p>整理番号5 ●●の〇〇〇〇さんが所有の田2筆□□□□□㎡、水張り■ ■ ■ aに10a単価△△△△△△円を掛けました総額△△△△△△円で賃貸借契約するものです。</p>
	<p>【資料19～20】</p>
	<p>整理番号7 ●●の〇〇〇〇さんが所有の田2筆□□□□□㎡、水張り■ ■ ■ aに</p>

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

10a単価△△△△△△円を掛けました総額△△△△△△円で賃貸借契約するもので す。

【資料21～22】

整理番号9 ●●の○○○○さんが所有の田畑14筆あわせて□□□□□m²、水張り合計■ ■ ■ aの賃貸借契約をするものです。内訳については、水張りの■ ■ ■ aのうち ■ ■ ■ aに10a単価△△△△△△円を掛けた△△△△△△円と■ ■ ■ aに10a単価△△△△△△円 を掛けた△△△△△△円の総額△△△△△△円で、畑は無償となっております。

柴田会長

ただいま、整理番号5・7・9についての説明がありましたが、委員の皆さんから質問・意見はありませんか。

全委員

質問・意見なし。

柴田会長

それでは、整理番号5・7・9について原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

柴田会長

それでは、整理番号5・7・9については原案のとおり決定いたしました。それでは田中委員の着席を許可し、次に進みます。次に整理番号6・8・10について事務局より内容の説明をお願いします。

大山事務局長

整理番号6・8・10については、それぞれ整理番号5・7・9の内容について、農地中間管理事業により、○○○○から借り受けするもので、整理番

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

号5については、●●の〇〇〇〇が、整理番号7については〇〇〇〇が、整理番号9については、〇〇〇〇が契約するものになります。

柴田会長

ただいま、整理番号6・8・10について内容の説明がありましたが皆様から質問・意見はありませんか。

全委員

質問・意見なし。

柴田会長

それでは、整理番号6・8・10については原案の通り決定してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

柴田会長

それでは、議案第2号については、すべて原案の通り決定いたしました。次に日程第5議案第3号農用地利用配分計画案について事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いいたします。

大山事務局長

【議案朗読】 議案第3号 農用地利用配分計画案について

【資料23～24】

整理番号1につきまして、●●の〇〇〇〇さんが所有しております田畑□□□□□㎡、水張り■ ■ ■ aについて●●の〇〇〇〇さんから同じく字愛別の〇〇〇〇さんに利用権の移転を行うものです。なお、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇の中間管理事業に係る合意解約は前回総会にて成立しております。

柴田会長

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

	ただいま、について内容の説明がありました。委員の皆様から質問・意見はありませんか。
全委員	質問・意見なし。
柴田会長	それでは、議案第3号農用地利用配分計画案について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
柴田会長	それでは、議案第3号農用地利用配分計画案については、原案の通り許可することとします。 次に日程第6議案第4号農業委員会等に関する法律第7条の指針の制定についてを議題とします。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いいたします。
大山事務局長	【議案朗読】 議案第4号 農業委員会等に関する法律第7条の指針の制定について この農業委員会に関する法律第7条の制定については、皆様に農地最適化推進委員を兼任いただき、農地の調整業務を担っていただいております。農地最適化交付金を受け取るためには、制定しておかなければならないものになりますので、そのまとめを掲載させていただいております。ご審議をよろしくお願いいたします。
柴田会長	内容の説明がありました。委員の皆様から質問・意見はありませんか。
全委員	

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

	質問・意見なし。
柴田会長	それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
柴田会長	それでは、原案のとおり決定することとします。 次に日程第7議案第5号農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積の設定についてを議題とします。事務局より議案の朗読と内容の説明をお願いいたします。
大山事務局長	【議案朗読】 議案第5号 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積の設定について 資料として、法律の条文がついておりますので、まずそちらをご覧くださいと思います。(資料25～26) 愛別町農業委員会が設定している下限面積につきましては、「農業委員会の適正な事務実施について」により、毎年満席の設定又は修正の必要性について審議することとなっております。本年度の設定の方針としましては、 (1) (2) ともに修正を行わないとさせていただきました。 (1) については、農地法関係事務に関する処理基準により面積以下の農業者が全体の40%を下回らないよう設定することとされており、当町においては、2ha以下の経営者は全体の30%未満であり、そのほとんどが既に農業経営の第一線から退いた自家野菜用の畑を所有している方などであり、2ha以下での農業経営は非常に少ない状況でありますので、修正はそぐわないと考えております。 (2)については、下限面積を引き下げますと、国営緊急農地再編整備事業による大区画化を進めている上で、このような農地が出てこない状況に

〈発言者〉

〈発 言 内 容〉

	なると思われまし、高収益作物等での経営しかできないなどの経営の安定化を図ることができない小規模農家を増やすことにつながるため、こちらにも修正にはそぐわないものと考えております。
柴田会長	内容の説明がありましたが、委員の皆様から質問・意見はありませんか。
全委員	質問・意見なし。
柴田会長	それでは原案の通り決定してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
柴田会長	それでは、議案第5号 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積の設定については、原案のとおり決定いたしました。
	以上で本日の議案審議を終了いたします。
	委員の皆様から連絡事項はありませんか。
奥山委員	5 / 2 から通水がなされますので把握の程よろしくお願いいたします。
柴田会長	他にありませんか。
全委員	連絡事項なし。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

柴田会長	では、産業振興課より連絡事項をお願いいたします。
大山事務局長	産業振興課からの連絡事項
柴田会長	では、農業委員会事務局より連絡事項をお願いいたします。
大山事務局長	農業委員会からの連絡事項
柴田会長	事務局から総会日程についてお話がありましたが、委員の皆様のご意見を伺えればと思います。
全委員	異議なし。
大山事務局長	それでは、次回の総会は、6月3日（金）午後5時から開催いたします。
柴田会長	連絡事項について質問等あればお受けいたしますが何かありますか。
全委員	質疑なし。
柴田会長	以上で第20回総会を閉会します。ご苦労様でした。

〈発 言 者〉

〈 発 言 内 容 〉

以上、内容が正確なることを確認し押印する。

令和 4年 4月 28日

会 長 柴田 隆

署名委員 沼田 武

署名委員 成田 聖美